

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4 月 8 日

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03(4236)8801(代表)

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 代蔵 政伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03(4236)8801 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 代蔵 政伸

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店  
(大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主でなくなるもの 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

主要株主でなくなるもの GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	62,202個	10.81%
異動後	43,374個	7.54%

主要株主でなくなるもの

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	60,963個	10.60%
異動後	32,303個	5.62%

- (注) 1 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2025年9月30日現在の発行済株式総数57,546,050株から、議決権を有しない株式数22,682株を控除した総株主の議決権の数575,233個を基準として算出しております  
 2 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2026年3月31日現在の発行済株式総数57,546,050株から、議決権を有しない株式数22,682株を控除した総株主の議決権の数575,233個を基準として算出しております

(3) 当該異動の年月日

2026年3月31日

当該主要株主の異動は、当社の株主名簿管理人より、2026年3月31日現在の株主名簿を受領したところ判明したため、基準日である同日をもって異動の年月日としています。

(4) その他の事項

資本金の額 2,877百万円

発行済株式総数 普通株式 57,546,050株

以上